

令和7年度の外部評価対象施策について

1. 外部評価の目的

市で行った行政評価（内部評価）の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証することで、客観性を確保するとともに、第5次総合計画を効果的・効率的に推進し、めざすまちの将来都市像「人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野」の実現を図ります。

2. これまでの評価対象施策

第5次総合計画の全38施策を対象に、毎年評価を実施し、そのうち3施策程度を「重点施策」に選定して、特に重点的に評価を行っています。

実施年度	対象年度	総合計画の全38施策		
		総務	福祉・教育	都市・環境・経済
H29	H28	重点施策 施策36 協働 施策37 行財運営 施策38 財政運営	全て書面で評価	全て書面で評価
H30	H29	全て書面で評価	重点施策 施策7 高齢者福祉 施策9 社会保障 施策12 子育て支援	全て書面で評価
R元	H30	全て書面で評価	全て書面で評価	重点施策 施策22 循環型社会 施策26 住宅環境 施策33 観光振興
R2	R元	新型コロナウイルスの影響により書面会議		
R3	R2	新型コロナウイルスの影響により書面会議		
R4	R3	重点施策 施策1 危機管理 施策4 交通安全 施策35 都市ブランド	全て書面で評価	全て書面で評価
R5	R4	全て書面で評価	重点施策 施策6 地域福祉 施策10 健康と医療 施策14 青少年育成	全て書面で評価
R6	R5	全て書面で評価	全て書面で評価	重点施策 施策23 生活環境 施策29 公共交通 施策31 商工業振興

3. 令和7年度行政評価（対象：令和6年度）の重点施策（案）

令和7年度は、「総務」分野（別紙「第5次総合計画後期基本計画 総務分野 施策一覧」参照）の中から、下記の3施策を選定することとします。

また、論点を明確にするため、評価対象重点施策を推進する事業のうち、重点的・戦略的に取り組んでいる事業を抜粋し、外部の目線から検証いただくこととします。

【令和7年度（対象：令和6年度）評価対象重点施策（案）】

施策名称	施策の展開 (主に評価対象とする取り組み)
施策3 防犯対策の推進	・防犯意識の普及・啓発 ・防犯環境の整備促進
施策18 人権と平和の尊重	・人権意識の高揚のための啓発活動の推進 ・人権に関する相談などによる人権擁護の推進 ・平和意識の啓発
施策20 多文化共生と 国際交流の推進	・多文化共生の推進 ・国際交流の推進